

◎新潟県選挙管理委員会告示第23号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、長岡市選挙管理委員会から、次のとおり指定の取消しがあった旨の報告があった。

令和4年4月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

指定を取り消した施設

| 施設の名称 | 施設の所在地 | 種別 | 面積（㎡） | 指定取消年月日 |
|-------------|--------------|--------------|--------------------|----------|
| 長岡市栃尾文化センター | 長岡市中央公園1番36号 | 大会議室 和室 | 224.00 135.00 | 令和4年4月8日 |
| 長岡市栃尾市民会館 | 長岡市中央公園1番40号 | 大ホール 小ホール | 1,418.00 182.00 | 令和4年4月8日 |